

町における実質公債費比率の状況（2022年度（令和4年度）決算）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

[趣旨] 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

	2023年度 (令和5年度)	2022年度 (令和4年度)	2021年度 (令和3年度)
① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	13億3918万9000円	13億7261万5000円	14億2182万1000円
② 積立不足額を考慮して算定した額			
③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)			
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	9億4675万1000円	9億7260万6000円	10億0399万9000円
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	1907万1000円	1601万3000円	1405万5000円
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの			
⑦ 一時借入金の利子			
⑧ 特定財源の額	2205万8000円	2205万8000円	2612万3000円
⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	2億5929万8000円	2億5885万7000円	2億6318万3000円
⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	10億4355万8000円	10億9069万6000円	10億8805万7000円
⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金 (ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)	1億4511万9000円	1億4779万7000円	1億4907万9000円
・標準財政規模			
⑫ 標準税収入額等	22億3498万6000円	21億8052万1000円	21億3102万9000円
⑬ 普通交付税額	45億2150万0000円	45億9121万9000円	47億0871万9000円
⑭ 臨時財政対策債発行可能額	3089万6000円	6981万0000円	2億6357万7000円
⑮ 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ)			

【実質公債費比率の計算方法】

$\{(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦}) - (\text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{⑮})\} / \{(\text{⑫} + \text{⑬} + \text{⑭}) - (\text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{⑮})\}$	15.63803%	15.75214%	16.30255%
3カ年平均(年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる)	15.8%		